

男女共同参画の視点に立った避難所づくりについて

避難所では、不特定多数の方が一時的に共同生活を送ることから、様々な制約や不便が生じますが、生活上最低限の安心・安全は確保されなければなりません。そのために必要な配慮は、避難者の性別や年齢、疾病や障害の有無、国籍などによって異なることから、避難所を運営する組織や行政機関は、あらかじめ多様な避難者を想定し、様々な配慮を検討しておく必要があります。特に、女性に対しては、暴力や性犯罪の防止の観点からの配慮が不可欠であるほか、乳幼児や高齢者、障害者をはじめ、いわゆる「災害リスクが高い方」の生活上の困難への対策を多様な視点から検討しておくためにも、話し合いの場への、女性の積極的な参画を求めることが重要です。

1. 東日本大震災で起こったこと — 避難所の中で

震災では、避難所運営に女性の意見が反映されにくく、その結果として、多くの避難所では、女性への配慮が十分に行われない状況が見受けられました。

- ・ 間仕切りを設置して欲しい人がいるにもかかわらず、男性のリーダーが「みんな家族であり、必要ない」と強く主張したため、利用できなかった。
- ・ 着替えの場所が1カ所しかないため、女性は布団をかぶって着替えをしていた。
- ・ 赤ちゃんに授乳をするための場所がなく、壁に向かって授乳をしていた。
- ・ 生理用品を、男性担当者から手渡しされた。
- ・ 女性専用の物干し場がなく、下着を干すと盗まれるので、生乾きのまま着替えた。
- ・ 夜に、屋外の仮設トイレへ行くのが怖いので、行かなくても済むように、水分を取るのを我慢していた。

2. 男女共同参画の視点を取り入れた災害対策

震災の経験と教訓から、平成 25 年 4 月に全面修正された「仙台市地域防災計画」では、基本方針の一つに「男女共同参画の視点を取り入れた災害対策」を掲げ、次のことに取り組むことが明記されました。

- ・ 各種対策を進めるに当たり、それぞれの場面で女性の意見や声が正しく反映されるよう、その参画を促す。
- ・ 男女のニーズの違いに十分配慮する。
- ・ 避難所での避難者への対応や、役割分担などが画一的にならないよう、女性の視点を反映させた避難所運営に努める。

3. 具体的な配慮の例

担当地域における避難所運営委員会の構成や、避難所運営マニュアルの作成に当たっては、次のような点に配慮し、男女共同参画の視点に立った避難所づくりに取り組

んでいただくようお願いします。

(1) 避難所運営委員会の構成に当たっては、女性の参画に十分配慮する

- ・地域の代表者は、ほとんどが男性である（※）ことから、女性が意思決定に参画できるよう配慮する。

※市内の町内会長に占める女性の割合は、ここ10年余り9%前後で推移しています

- ・日頃、高齢者や障害者、乳幼児などの要援護者のケアは、女性が担っている場合が多い。委員会に女性を参画させることで、困難を抱えやすく声をあげにくい要援護者のニーズを把握し、ニーズに合った対応を決定できるようにする。
- ・女性の地域防災リーダーを積極的に活用する（平成27年度末現在144人）。

(2) 男女のニーズの違いに配慮する

- ・男女別の更衣スペース・仮設トイレ・洗濯物干し場、授乳スペースなどを設置する。
- ・居住スペースへの間仕切りの設置などにより、プライバシーを確保する。
- ・女性用の物資の確保や、女性による配布体制づくりを行う。
- ・女性や要援護者に対して、それぞれのニーズを踏まえたサポート体制を整備する。
- ・外国籍市民は、出身地により文化が異なるので、ニーズに合った配慮をする。

(3) 役割分担が画一的にならないよう配慮する

- ・「運営方法の決定は男性、炊き出しは女性」など、性別によって役割を固定化するのではなく、一人一人の希望を尊重し、話し合いで決定する。
- ・いろいろな人が交代で担当すると、負担感が少なくなるとともに、視野が広がる。